

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	コロナ対策してのオンライン授業について	先日、緊急事態宣言に伴い、大阪市内の小中学校が休校になり、オンラインになるとニュースでやっていますが、吹田市の対応もそれに準ずるのでしょうか。子どもの部活もなくなり、なぜ子どもだけ行動制限させられるのでしょうか。それならば、大人に対する行動制限をもっと厳しくするのが先ではないでしょうか。オリンピックなんて言語道断ではありませんか。どうか、状況を見て冷静な判断をお願いします。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う吹田市立小中学校の教育活動につきましては、大阪市の対応に準ずるのではなく、吹田市新型コロナウイルス感染症等対策本部会議において、市内の感染拡大状況等を踏まえ、方針が決定されます。	教育センター	R3.4.20	R3.5.1
2	緊急事態宣言における学校について	今回もまた緊急事態宣言が要請されましたが、大阪市のように小中学校をリモートにするなど、簡単に決めないで。自宅に保護者なしでネットの操作は無理です！学校では先生方が必死で感染対策をしてくださっています。前回の休校により不登校になったお子さんも知っています。子ども心のことも考えて！他人事に思わないで！	吹田市におきましては、ホームページの「市立小・中学校における今後の教育活動について」(4月24日更新)でお示ししているとおり、緊急事態対応をとったうえで、引き続き、通常授業を継続します。	教育センター	R3.4.21	R3.5.1
3	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	豊中市〇〇小学校で職員室クラスターが発生し全児童875人にPCR検査を行ったところ濃厚接触者でなかった生徒含め児童13名が新たに感染判明したようです。感染力が非常に強く、吹田市のよう同じ学校の保護者にさえ感染者が出たことを知らせないやり方では変異株と戦うことはできません。府と協力して情報公開ばかり言っていないで校名公表も含め今までの情報公開のあり方を改めるべきです。	感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。	保健給食室	R3.4.21	R3.5.6
4	ヤングケアラーに関する意見	ヤングケアラーが社会問題化しています。介護施設や保育施設を併設することで、厳しい家庭環境にある市民が、入居することで問題解決できるような市営住宅を建設することを検討して下さい。	市営住宅を整備する際は、時代と共に変化する公共施設としての機能と各部署が進める施策のニーズを精査する等、施設の整備について全庁的に検討し、進めています。	住宅政策室	R3.4.26	R3.5.6
5	子育て支援員研修について	子育て支援員研修を受けたいと思ったのですが、吹田市中では開催されていませんでした。大阪府、豊中市、八尾市なども開催されています。ファミリー世帯の多い吹田市なので、是非、この事業に取り組んで頂きたいです。他の市でも、申込は可能ですが該当市の方が優先されるので受講は難しいようです。吹田市の保育施設でも保育士でなくても子育て支援員OKの求人がありますが、該当市が開催していないのは残念です。是非、検討をお願いします。	本市では保育施設への就労支援等の実施により、保育士の確保や保育力の向上に取り組んでおります。子育て支援員研修の実施も含め、より良い保育の実現に向けた検討を進めてまいります。	保育幼稚園室	R3.4.20	R3.5.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	早朝にマスクをしていない不審者がいることについて(追記)	<p>4月21日午前5時55分頃、吹田市藤白台3丁目の一時的停止のある市道交差点からピアノ池方面(北千里駅に向かう制限30キロの道路)に向かう道路でマスクをしていない不審者が、3名いました。</p> <p>一人目はあずき色のような服を着たマスクをしていない不審者男、二人目はパジャマ(スウェットのようなもの)を着たマスクをしていない高齢の不審者男、三人目はスーツを着たマスクをしていないサラリーマン風の男です。二人目の高齢男についてはマスクをしていないことを確認するために一瞥すると睨んできました。</p> <p>マスクをしていない不審者はテロリストも同等なので警察等と連携の上、パトロール、マスク着用をお願い等お願いします。</p> <p>また不審者情報として吹田警察に情報提供をお願いします。私も提供しますが、市の方からも提供してもらった方が確実です。</p> <p>このようにマスクをしていない不審者情報を公開しみんなで共有することで街の治安は守られます。不審者は絶対撲滅します。許さない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。</p> <p>しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。</p> <p>マスクの正しい着用について、市報やホームページ等を活用し、周知しておりますが、今後も広く市民へ啓発できるよう取り組んでまいります。</p>	地域保健課	R3.4.21	R3.5.7
7	「吹田市内での新型コロナウイルス感染症の検査数」のサイトの改善のお願い	<p>4月21日にサイトが更新されていますが、内容は最近1週間の【検査件数・陽性数・陽性割合】と、これまでの【検査件数(月次)のみ】の表であり、月次の陽性率の記載が無いので推移が分からず傾向が分かりません。</p> <p>・吹田市はこのサイトの目的を教えてください。市民から見ればこのサイトの何を見てどのような判断をすべきなのか分かりません。</p> <p>・第三波からの検査件数と陽性率の推移(週単位)の棒グラフと折れ線グラフをお願いします。加えて第四波以降は変異株の感染拡大が言われており、陽性者の内、変異株が80%を占めているとの報道も。「変異株による感染者の状況と特徴を市民に周知」する事により、感染者数の増加だけでは無く、何故行動抑制が必要なのかの要因の説明になると考えます。</p> <p>・吹田市の「コロナウイルス感染症に関する情報(総合トップページ)」および「感染者の状況」のサイトには“変異型”という文言は見当たりません。感染者数の激増の中、“変異型”についての吹田市の現状を市民への情報提供は必要と考えます。</p> <p>・市民が陽性率を見て、危険なレベルなのか大丈夫なレベルなのか分かるように、欄外に政府が示すステージ4(感染爆発)の目安値となっている10%。ステージ3の場合は、5%以上の指標の記述が必要と考えます。</p> <p>WHO基準では「検査の陽性率」が少なくとも2週間、5%未満でなければ、感染が抑制されているとはみなされない。の記述も必要。</p> <p>・このサイトの閲覧者数(2月・3月・4月度)を教えてください。</p>	<p>変異株による検査につきましてはPCR検査対象者の全数に実施はしておらず、把握している変異株感染者の状況が市全体の状況と特徴を反映しているとは言えないため、公表の予定はございません。</p> <p>検査件数には他市民も含まれており、市民が他市で受けた検査は含まれておりません。また、行政検査には職場などでの接触者の検査も含まれることなどから、感染が拡大している時期においては検査数が多くなり、実際の陽性者の率は低くなる場合があります。そのため、陽性率が地域の感染状況を正確に反映しているとは言えず、一概に比較できるものではないと考えておりますので、ホームページ上で掲載する予定はございません。</p> <p>(担当:保健医療室)</p> <p>「吹田市内での新型コロナウイルス感染症の検査数」ページは、直近の市内での検査実施状況を周知する目的で作成しており、陽性者数及び陽性率については参考までに掲載しているものです。</p> <p>市内の検査規模では、一時的な検査対象の属性の偏り等で陽性者数や陽性率が大きく変動する可能性があり、感染動向の正確な把握が困難であることから、検査件数と陽性率の推移のグラフについては、現時点では掲載の予定はございません。検査件数や陽性者数等の動向については「大阪府新型コロナ感染症対策サイト」をご覧ください。</p> <p>当該ページの2月の閲覧数は8,784件、3月の閲覧数は10,291件、4月(27日まで)の閲覧数は11,096件となっております。</p> <p>(担当:広報課)</p>	広報課、保健医療室	R3.4.23	R3.5.7
8	小学校のオンライン授業	<p>緊急事態宣言措置でなぜ小学校は通常授業なんですか？なんの為にタブレットを全校生徒配布したんですか？今使わない？いつの為に？できるはず。しょうもないだけでは？できる環境下にいる家庭だけオンラインすれば登校人数減るからリスク下げられるのにしょうとしない。このまましてたら学校クラスター出るの間違いありません。税金費やして活用しないのが意味わからないです。</p>	<p>吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を継続してまいります。一人1台のタブレットにつきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童に対する学習保障等での活用を想定しております。</p>	教育センター	R3.4.26	R3.5.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	吹田市HPの「新型コロナウイルス感染症について」改善のお願い他。	<p>1)「吹田市新型コロナウイルス感染症対策等本部会議」の開催議事録がHPに掲載された時に、吹田市HPのトップページの新着情報にタイトルの掲出をお願いします。現状は、「感染症対策等本部会議」のサイトを開いて、最終の開催の回をクリックしないと分かりません。</p> <p>2)感染症対策等本部会議の中で、「緊急事態宣言発出に伴う市民への広報活動について」の項で、ゴミ収集車によるアナウンスが計画されていますが、効果に疑問ならびに懸念材料も。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉めていると音はすれども内容は不明であり、収集車が来ているな…の感覚です。現状は窓を開けていても滞在時間が短く、また/パッカー車の作業音や車のエンジン音で聞き取りにくく、建物の蔭に入ると音が途切れます。朝方は飛行機が飛ぶ飛行音で聞き取れません。 ・ゴミ収集の作業員の方がマスクをしておられず、また住民と対面の会話も気になります。 <p>※市の庁舎内でゴミ収集車のアナウンス内容は、聞き取れていますでしょうか？吹田市在住の職員が在宅中に、聞き取れていますでしょうか？効果的な方策をお願いします。</p> <p>※ゴミ収集車によるコロナでの外出自粛のアナウンスが1月から3月の間されていました。4月からは、感染者が激増(約700人余り)しているのにコロナではなく、「環境、迷惑駐車」の内容であり、危機的な状況とっておられないのか必死さを感じられませんでした。臨機応変な対応が何故されなかったのか疑問です。</p> <p>3)青色防犯パトロール車・消防車・公用車によるアナウンスが計画されていますが、効果のある運用をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、外出歩行時にすれ違いましたが、音量は小さくなく、車の速度も流れに合わせておられるために時速40Km位で移動されており、直ぐに100m程進んでおり聞き取れません。家の中では、更に聞き取れないと思います。 	<p>1) 今後、会議概要につきましては、本市トップページの新着情報にもあわせてお知らせします。</p> <p>2)、3) 令和3年4月25日から大阪府全域で緊急事態措置を実施していますことから、本市においても、大阪府の方針に基づき、感染予防の徹底を市民の皆様に対してもお願いしているところです。</p> <p>その方針のもと、「急ぎでない外出・移動はしない。」という、市民の皆様にご協力をお願いしたいことを伝える手段の一つとして、ゴミ収集車や青色防犯パトロール車、消防車等で、通常業務を実施する際に並行して、啓発活動を行っております。</p> <p>啓発活動のみを目的として公用車でアナウンスを実施する際には、住宅地では速度を落として走行する等、聞きとりやすくなるよう努めています。</p> <p>なお、ゴミ収集の作業員におけるマスク着用の件については、担当部署である事業課に伝えていますが、作業の特性上強い負荷を伴うごみ収集業務においては、体調面などを考慮し、マスクを外して作業を行う場合がありますとのこと。また、ごみ収集におけるマスクの着用について、詳細は市ホームページをご覧ください。</p> <p>大阪府には緊急事態宣言が発出され、市民の皆さんとともに感染者数を抑えること、医療提供体制や社会機能を維持していく必要があることから、〇〇様におかれましても、引き続き御協力をよろしくお願い致します。</p>	危機管理室	R3.4.27	R3.5.10
10	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。そのため、その内容を公表するものとは考えておりません。ご理解のほど、よろしくお願い致します。(学校教育室 担当)</p> <p>と回答頂きましたが私が公表してほしいのは実施した学校の件数であり内容ではありません。担当者のお名前を入れて返信して下さい。</p>	<p>市内各校における水泳学習の実施状況については把握しておりますが、件数も含め、その内容を公表するものとは考えておりません。</p> <p>子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。</p>	学校教育室	R3.4.27	R3.5.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	続2・「マイナポイント延長へ」の吹田市民への広報が必要だと思います。	<p>・4/16に「マイナンバーカードでマイナポイントを」の受付の締切日が、3月末から4月末に延長」について投稿しました。</p> <p>・4/27に市から「ホームページにて周知いたしました。」の回答を頂きましたが、掲出されておらず、28日に再度の投稿。</p> <p>【市の回答4/28】「市トップページ、市民課トップページ、新着のお知らせにも掲載いたしました。」</p> <p>⇒吹田市が掲出されたタイトル名は「令和3年9月末までマイナポイントの申し込みができます」となっていますが、私の投稿の趣旨は「国がマイナンバーカードの交付率を上げるために、マイナポイントの対象となるカードの交付申請の締切日を3月末から4月末までに延長しましたので多くの方に申し込んで下さい」であり、4月末まで日にちも少なく、吹田市のHPIにも掲出が無い事からの投稿でした。</p> <p>・理解をして頂けなかったのは残念ですが、今日は締切日です。タイトル名の修正は、無用です。</p> <p>※本来は3月末に、他市のように「マイナポイントを得るには、マイナンバーカード受付の締切日が、3月末から4月末に延長」について市民に広報すべき事と思います。</p> <p>※他市のHPIには、「(注釈)国の予算等の状況によって変更となる場合があります。」があり、確認をしておかれたら・・・</p>	<p>この度はマイナンバーカードの普及に関するご提言ありがとうございます。またご提言いただいた趣旨を理解できず申し訳ございませんでした。マイナンバーカードに関しては、市報も活用しつつ、最新の情報については市ホームページを通じて市民の皆様適切にお届けするよう留意してまいります。</p>	市民課	R3.4.30	R3.5.10
12	コロナ禍における医療機関の受診について	<p>最近、吹田市では医療機関を受診する際、コロナの疑いのある症状(発熱、咳など)がある場合、通常診療が終わるまで外の待合室などで待機し、その後受診するようになっていますが、仮にその人がコロナ感染者の場合、コロナをまき散らしていることになり本末転倒では？知っている中では〇〇内科は一般患者とは別時間帯で診察、〇〇内科外科は一般診療がすべて終わってから診察だそうです。しかもコロナなら相当な倦怠感で待てないはずです。</p> <p>市内医療機関に対し、別動線に入れる別室を設けそこで診察、会計できるよう要望します(コロナの疑いがある患者を最後まで待たせたりなどの特別扱いしない医療機関はこの限りではありません)。</p> <p>コロナ重病人が待合室で何時間も待たされた挙句に、コロナまき散らすとか何の冗談ですか。マスクしても飛沫はマスクを通り抜けて少し飛びますし。</p>	<p>市保健所は、院内感染防止のため、コロナの疑いのある患者が地域の診療所を受診する際は、診療機関が適切に対応できるように、必ず事前に症状を電話で伝え、医療機関の指示に従って受診していただくよう市報やホームページ等を通して周知しております。</p> <p>さらに、診療機関に対しては、コロナの疑いのある患者が、コロナ以外の患者と院内で接触しないよう、診察室や会計を別々にする等により患者の動線を分けたり、または診察の時間を別々にする等、可能な限り患者同士を時間的または空間的に分けるよう指導をしています。</p> <p>ご指摘のとおり、患者間の動線を分け、診察・会計を分けることは非常に有効な方法と考えられますが、建物の構造や医者、看護師等の人的資源を考慮すると、物理的に難しく、実際は診療時間を分ける等の対応をしている診療所が多いと思われます。</p> <p>ただ、コロナ疑いのある患者を別室に何時間も待たせるといった行為は現実的ではありませんので、適切な対応をするよう指導周知していきたいと考えております。</p>	保健医療室	R3.4.27	R3.5.11

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	江の木公園にトイレを	江坂地区の江の木町4にある「江の木公園」にはトイレがありません。平日でもお母さんと小さい子供がたくさん利用しています。学校が終わるとたくさんの子供たちがあまり広いとも言えない広場を走り回っています。近隣には大きなマンションもあり面積(0.40ha)のわりに、たくさんの方が利用があると思います。防災用のマンホールトイレは設置されているようですが、肝心のトイレがありません。トイレを設置する計画はないのでしょうか？同規模の榎阪大池公園や豊津公園にはあります。	現在、吹田市の公園に設置されているトイレには、老朽化したトイレも多く、今後、更新の必要があるところですが、ご要望いただきました江の木公園につきましては、以前からトイレ設置の要望があり、検討対象となっております。	公園みどり室	R3.4.28	R3.5.11
14	市内での喫煙について	4月22日5時55分頃、藤白台のピアノ池付近の歩道で灰色っぽい服の中年男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意指導お願いします。最近、また増えており迷惑しています。	御指摘のピアノ池周辺の歩道における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.4.22	R3.5.12
15	吹田市HPで「コロナ感染症に関する最新情報の貼り紙を各公共施設掲示」となっていますが未掲示の施設が有り、再徹底を願う。	・今年のコロナ感染者数が1月から1週間に100人を超す頃から気になり、最近では1週間に200人を超している週が2週続いており非常事態と考え、利用者と通行人へ多くの方への周知が必要。 ・民間のショッピングセンターが掲示協力されているのに・・・。 ・市役所本庁舎。メインアター。体育館。図書館。総合福祉会館。市民プール(入口には有り)・・・他。 ※尚、市役所本庁舎の屋外掲示板には、照明が無いように思えます。 ※写真は公表しておりません。	各公共施設に対して、屋外の掲示板など市民の方の目につきやすい場所に掲示するよう周知徹底してまいります。(担当:広報課) 本庁舎の屋外掲示板の照明につきまして、広告掲示板は蛍光灯を交換し、点灯するよう対応いたしました。阪急電鉄千里線沿いの掲示板は現在機器の不具合により夜間の点灯が実施できておりません。(担当:総務室)	広報課、総務室	R3.4.26	R3.5.12
16	吹田市〇〇の〇〇です。	今まで数々の案件を具申致しましたが、我々市民は消費者センターに結局相談します。消費者センターは機能しているのでしょうか？何の権限もない、最終的に愚痴を聞くだけです。最後には弁護士に相談しろと言われる。あまりに不平不満が多い現状を踏まえ、消費者センターの下部に付き仕事をしたいと思っております。現在は法人として吹田市で株式会社〇〇を運営しておりますが、政府が薦める業態変換に応じるため、マスコミとのパイプも利用し、消費者センターの下請け的な法人にしようと思っております。どうすれば、消費者センターの下請けになれるのか？教えてください。	消費生活センターでは、商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対して、消費生活相談員が公平な立場で、トラブルの解決策や事業者との交渉方法、対処法のアドバイスをを行うなどの相談にあたっています。消費生活センターの下請けにどうすればになれるのかとのことでございますが、そのような制度はございません。	市民総務室	R3.4.28	R3.5.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
17	中核市移行に伴う財政的影響額について	<p>中核市について調べていて分からない点があったため、質問させて頂きました。理解が乏しいだけだと思いますが、ご教授頂けると幸いです。</p> <p>中核市移行により、歳出と歳入の差引影響額が毎年多額のお金が発生する試算をされていると思います。</p> <p>その差引額に対して、借金(臨時財政対策債)で対応されるかと思いません。</p> <p>以上のことから、中核市移行による費用から伴う疑問点について、3点質問があります。</p> <p>①毎年この借金をして、市政運営を行うということなのでしょうか？それとも中核市に移行する事により、歳入を増加する見込みがあるという事でしょうか？毎年借金をするのは非現実なのではと思いました。</p> <p>②中核市移行によるメリットは承知していますが、①を踏まえた上での費用対効果については、市としてはどの様なお考えなのでしょうか？</p> <p>③②に関連しますが、本質的な目的としては、中核市による権限が大きくなる事により、他の自治体と行政サービスの差別化を図り、近年激化している自治体間競争を勝ち抜くという背景があるからでしょうか？</p>	<p>中核市移行に伴う財政的な影響につきましては、歳出においては事業費や人件費などの増が、歳入においては普通交付税の増や府支出金の減があり、差し引きすると市の負担が増えることとなります。</p> <p>本市におきましては、移行に向けた検討段階である平成30年7月に策定した「中核市移行基本計画」において、影響額を試算し、負担増に対しては臨時財政対策債の発行などでまかなうことを想定しておりました。</p> <p>一方で、平成31年3月に市政運営上の基本的な指針として策定した第4次総合計画において、「財政運営の基本方針」を掲げており、臨時財政対策債などの赤字地方債の発行は極力抑制するということを1つの目標としております。</p> <p>移行初年度である令和2年度の当初予算におきましては、移行による影響額としては差し引き約7.9億円の負担増となりましたが、支出を精査し、市税収入の伸びなども見込んだ結果、臨時財政対策債の発行はせずに予算を編成することができました。</p> <p>今後とも、中核市としての役割を果たしつつ、適正な市債管理を含め持続可能な財政運営に努めてまいります。</p> <p>中核市になることにより、一定の権限が付与され、自治権限が強化される一方で、その機能を果たすための財政負担が発生しますが、本市の規模にふさわしい権限と責任を持ち、市民に身近なところで行政を行うことができることは、更なるまちの発展に資するものと考えております。</p> <p>今後も、行財政改革を進めながら、まちの魅力や強みを高める行政サービスをより効果的・効率的に提供できる市政運営に努めてまいります。</p>	企画財政室	R3.5.6	R3.5.12

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18 マスクをしていない不審者の件(回答について意見)	<p>「北千里周辺にマスクをしていない不審者がいたことへの回答について</p> <p>平素は市政発展のために御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>令和3年(2021年)4月8日にいただきました件につきまして、下記のとおり回答いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。</p> <p>マスクの正しい着用について、市報やホームページ等を活用し、周知しておりますが、今後も広く市民へ啓発できるよう取り組んでまいります。」</p> <p>とありますが、屋外だろうが関係ないんですけど？ なら路上飲みは屋外だから距離さえ取ればいいんですか？ありえないでしょ。 ランニングなどしているときの息にも飛沫は含まれます。 タバコの煙なんて5m離れても臭いわかるから、5mほどは届くんですよ？ ほんま吹田市はコロナ感染拡大させたいみたいやな 朝6時過ぎの電車も全く人減ってないし ちなみに私は飛沫浴びた記憶ないのに数年前にある感染症にかかり入院したことがあります。コロナも同じでしょ。結局空気感染するんですよ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされており、そのため、感染防止策として、マスクの着用をお願いしています。</p> <p>しかしながら、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合には、必ずしもこの限りではありません。</p> <p>吹田市保健所におきましては、積極的疫学調査の実施により特定した濃厚接触者や陽性者の対応等に尽力いたしておりますので、マスクの着用に関し市内をパトロールすることは予定しておりません。</p>	地域保健課	R3.4.27	R3.5.13
19 江坂公園の砂場近くの遊具の穴について	<p>江坂公園の砂場近くの遊具の穴をふさいでほしいです。過去に二人、穴から子どもが落ちるのを見ました。あそこで遊ばれるたびにヒヤヒヤします。穴の中は、滑り台の階段もあり、1歳くらいの子もその滑り台を使います。子どもが、また穴から落ちて、下に1歳の子がいて、下敷きになったら大怪我をしたいと思います。</p> <p>「あの穴はなんのためにあるんだ..」と、ため息まじりに話してる人もいました。穴をふさいでほしいです。</p>	<p>江坂公園は25年前に再整備され、遊具もその時に併せて設置されました。ご指摘の遊具の穴は採光や、覗き穴等を目的として設置されているものと思われますが、今後状況を確認してまいります。江坂公園につきましては大型木製遊具等も老朽化が進んでおり、これら遊具も含めた全体的な再整備の検討を進めているところであります。</p> <p>なお、江坂公園では、幅広い年齢の子供が同じエリアで遊んでいますことから、小さなお子様をお連れの場合は、子供同士の衝突や、危険な遊具の使い方をしないようご注意くださいますよう、お願いいたします。</p>	公園みどり室	R3.4.30	R3.5.13

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	covid-19 対策と感染症分類	<p>covid-19 にまつわる混乱は感染症分類がエボラやコレラよりも上に位置付けられている事で発症とは全く別ごとの PCR 陽性と濃厚接触を調査した上で医療機関を限定している事が原因です。分類を5類以下に下げれば医療では幅広い病院で過剰な対策も要さずに重症者だけに集中してもらえ逼迫も解消されます。更に陽性と濃厚接触は問題でなくする事で手洗いうがいや好景気など必要な事とは違い効果も不明な消毒やマスクも要さずに教育や娯楽や経済が再開できます。従って吹田市からは国や大阪府に対して緊急事態宣言ではなく covid-19 の感染症分類を引き下げる事を求めるべきです。</p>	<p>緊急事態宣言の延長については、本市だけでなく府内全体の状況を考慮した上で府知事が判断されているものと考えています。 また、感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。</p>	地域保健課	R3.5.6	R3.5.13
21	「吹田市の広報課におけるコロナに対する意識の改善」ならびに「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」のサイトの改善	<p>1)吹田市報の表紙の画像について、令和3年5月号と2月号のモデルさんはマスクを着用していません。但し書きとして下方右に小さい文字で「※撮影時のみマスクを外しています」の表記があります。 ・市民は、基本的にマスクは着用するものと考えておられます。但し幼児などは例外的記述をされていますが、街では幼児もマスクをしておられるのを見かけます。西村康稔経済再生担当相は変異ウイルスの感染力の強さに注意を促し、「屋外でマスクを付けていても感染が確認される事例の報告が相次いでいる」と警戒を呼び掛けておられます。 ・吹田市の広報は、吹田の顔でありまた背中でもあります。市民に対しては率先垂範すべき立場と考えます。「※撮影時のみ外して・・・」では無く、広報の画像にはマスクの着用を基本として「※マスクを外しても構わない条件の記述」に変更をされたいかがでしょうか。 ・令和3年5月号の市報の場合、低年齢の子供さんが親から「マスクをするように」と言われている時、市報表紙の親子を見て、親に「何でマスクをしていないの?」という場面も考えられます。 ・大人の方は、市報の表紙でマスクをしている方が違和感を感じません。逆にマスクをしていない方に違和感を感じて、吹田市のコロナ対応の危機感のレベルに疑問を持たれませんか。但し書きの小さい文字を読まれる方は高齢の老眼の片を含めて少ないと考えます。マスク無しの画像は、「コロナ慣れ意識」を誘引しませんでしょうか。吹田市の感染者が200人超えの週が3週間連続の中で、吹田市の危機意識のレベルを高めて頂きたい。 2)新聞の北摂版に市長さんが集合写真でマスクをしておられない写真と記事が、最近6ヶ月程の間に3回載っていました。メディアに提供される写真はマスクの着用をされている方が良いと思います。 ・北摂の市町の住民・読者の方は、吹田市のコロナ対応での危機感レベルを判断されかねません。 3)吹田市のHPで、「市政情報、報道機関向け情報提供資料」に令和3年度のものがありますので掲載をお願いします。 4)吹田市の広報番組「お元気ですか！市民のみなさん」のサイトの5月前半号の放映番組の目次には、「緊急事態宣言発出中」の文言が無く、必要と思います。加えて放映順位を最初にする、また前半・後半の放映時期にこだわらないタイムリーな放映を検討されませんか。吹田市のコロナに対する取組み意識の評価が高まると考えます。 5)大阪府の未就学児～10歳代の感染動向(下段に表記)を見ると、3月と4月の比較で変異株による激増が明らかであり、特に未就学児については、顕著である。 ・「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」のサイトの週間の概要欄では、10才未満の感染について市民への注意喚起の文言が必要。 ・または別項にて未就学児～就学児の感染による当人および家族への影響。重症化による病床や医療従事者不足への影響など市民への周知が必要と考えます。他の市では、園児のクラスターのニュースも有りますのでよろしくお願いを致します。 【参考資料1)・5)関連】⇒大阪府の発表データを集計 【大阪府】 未就学児 就学児 10歳代 ・3/1～/10の間 9人 11人 49人 ・4/1～/10の間 127人 59人 628人 ・4/11～/20の間 240人 142人 882人 ・4/21～/30の間 293人 165人 952人</p>	<p>1)マスクの着用につきましては、屋外であり周りの人との十分な距離も確保できている状況であったため、感染リスクは少ないと判断し、市民の方の顔が見えるように撮影時のみマスクを外しております。今後も感染症対策を講じつつ、感染拡大防止の周知も意識しながら市報の作成に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 2)報道提供時の市長の写真につきましては、感染対策を講じたいという市長であることがわかるように、撮影時のみマスクを外して撮影しております。 3)「報道機関向け情報提供資料」につきましては、HPに掲載いたしました。今後も速やかにHPへの掲載をしてまいります。 4)広報番組につきましては、より多くの市民の方にご覧いただけるよう、親しみやすい番組制作に取り組んでおります。月2回更新の放送枠で制作しており、緊急情報はジェイコムチャンネル(11チャンネル)のL字放送にて行っております。今後も新型コロナウイルスに関する情報をはじめ、ご自宅で過ごす時間が長くなったこの時期に、ご覧いただいている市民の方へ有益な情報を提供できるよう努めてまいります。 5)「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」ページの週ごとの状況欄では、市内での感染状況を中心に府内の状況も踏まえ、感染拡大防止に向けての注意喚起を行っています。いただいたご意見を参考に、未就学児及びその家族を含む各世代に対して、より効果的な注意喚起となるよう努めてまいります。</p>	広報課	R3.5.10	R3.5.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	「吹田市における新型コロナウイルス感染症の状況」のサイト内の“週ごとの状況”のコメント欄への要望	<p>1)毎月曜日に更新され、「毎回、〇〇でクラスターが発生」の文言が有ります。 ⇒クラスター発生ヶ所の後に(感染者数)の記入をお願いします。 ※最近の感染者数の激増の場面では第3波までと異なり、クラスターによる感染者数の比率は小さく、市民の中には感染者数の激増は“クラスターによる”ものと勘違いをされかねません。 ※感染者数の激増はクラスター以外の感染力の強い変異株であることの説明が必要と考えます。またクラスター発生ヶ所の方からみれば、「感染者の増はクラスターが主因では無い」と思われているかもしれません。 ・4/5の週の感染者数は140人で⇒クラスターは、2件14人。 ・4/12の週の感染者数は236人で⇒クラスターは、2件10人。 ・4/19の週の感染者数は258人で⇒クラスターは、2件12人。 ・4/26の週の感染者数は261人で⇒クラスターは、1件5人。 2)クラスターの定義で「何人以上」を欄外に補記願います。 3)コロナ対応で「正しく恐れる」という事が言われています。大阪府の死者は4/19の週は92人。4/26の週152人です。これは“非常災害”と言えます。変異型による感染力の強さ、重症者の増加と若い方の重症化の実態を市民に知ってもらうためにも、数値やグラフ(第4波と第3波の比較)により、行動抑制につながるような内容をお願いします。 ・若い方への影響「重症化(基礎疾患の無い方も)、後遺症の具体的な症例、家族への感染」。 ・5/3発表の大阪府の重傷者は計30人。内訳で30代は2人。40代は7人。50代は6人で計15人。50%を占めています。 ・5/2に、西村経済再生担当相は「変異型の感染力の強さに注意を」、「屋外でマスクを付けていても感染が確認される事例の報告が相次いでいる」と警戒を呼び掛けておられます。 4)このサイトへのアクセス数を、3月と4月について教えて下さい。</p>	<p>「吹田市における新型コロナウイルス感染者の状況」ページの週ごとの状況欄では、市内での感染状況を中心に府内の状況も踏まえ、感染拡大防止に向けての注意喚起を行っています。 注意喚起文におけるクラスターごとの人数については、吹田市外在住の方も人数に含まれることや、クラスター発生後にも変動することがあることなどから記載する予定はありませんが、新規感染者数との関連において誤解を招かないような記載に努めます。 クラスターの定義については、人数だけでなくその発生状況等により個別に判断されるもののため、記載の予定はございません。 また、重症者数や年代、および変異株の状況等については現時点では掲載の予定はございませんが、いただいたご意見を参考に、より効果的な注意喚起となるよう努めてまいります。 なお、当該ページの3月の閲覧数は126,835件、4月の閲覧数は317,973件となっております。</p>	広報課	R3.5.7	R3.5.19
23	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	<p>何度聞いたかわからないこの質問について初めて回答者の方の名前が記載されたメールが返信されたのでその方宛てにメールを送りましたが相変わらず返事もありません。昨年度吹田市の小中学校で水泳の授業を実施した学校数は個人情報とは関係なく、把握しているなら教育委員会は問われればそれを公開するのが職務だと思われませんが、わざわざ情報開示請求制度などを利用しないと公開して頂けないのでしょうか。そうしろというならしますが、時間の無駄なのでこの市民の声で回答願います。</p>	<p>以前にもお答えしましたとおり、各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。 そのため、その内容や学校数を公表するものとは考えておりません。</p>	学校教育室	R3.5.17	R3.5.19

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
24	「健康増進法の違反2件(関西大学千里山キャンパス、〇〇整形外科)について」	<p>市内において、健康増進法への違反2件を目撃しました。</p> <p>・関西大学千里山キャンパス 以前も周辺での違法喫煙を指摘した中央体育館横の特定屋外喫煙場所ですが、4月30日16時17分にも違法喫煙する者がいました。特定屋外喫煙場所の外側で、加熱式タバコを喫煙する者、紙巻タバコを喫煙する者がそれぞれ1名いました。健康増進法29条違反の違法行為です。その横をランニングする者が2名います。当然、受動喫煙が生じていることと思われず。3月10日付けで「大学内の巡回の強化を行うとともに、違反者へは違反行為の中止を求めます。」との回答をいただきましたが、そのような実態は全く見られませんでした。喫煙者は当然のように違法行為を継続し、喫煙を終了した後、立ち去りました。施設の管理者は、違法行為の中止を何ら求めてはいません。健康増進法30条2項違反です。施設の管理者に対して罰則を適用して下さい。違法行為がまかり通っています。</p> <p>・〇〇整形外科(吹田市〇〇町) 第1種施設であるにもかかわらず、敷地内出入口の前に灰皿が設置されています。特定屋外喫煙場所の要件を満たすものでは何らなく、健康増進法30条違反です。 撤去を指導願います。(なお、歩道への移設は道路法違反となりますので、敷地外であろうと違法であることには変わりません。)</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>お問い合わせいただきました内容について、当該施設の管理権原者に対し、以下のとおり確認いたしました。</p> <p>1 関西大学 昨年度より大学内の巡回は強化しており、違反行為者には喫煙の中止を求めていることを確認いたしました。</p> <p>2 〇〇整形外科 入口の灰皿については、撤去するよう指導しました。</p>	健康まちづくり室	R3.5.7	R3.5.20

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	続・マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が3月下旬からの予定ですが、遅れるとの事。吹田市民への広報が必要	<p>【4/27国民健康保険課回答】</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証としての利用については、【中略】全ての健康保険が対象であり、国【中略】が制度の実施主体として、制度全般の周知を行っているところです。本市としましては、制度に関して独自の広報を行うことは考えておりません。</p> <p>【質問】</p> <p>Q1 吹田市の回答では、「独自の広報は行いません。」ですが、今回投稿しました「健康保険証としての利用開始の延期」について、被保険者(市民)への周知は誰がどのように行うルールと考えておられますか。【参考画像】3月25日に大阪府後期高齢者医療広域連合(以降、広域連合)から郵送されて来た「マイナンバーカードの健康保険証利用案内」のリーフレット(部分)</p> <p>Q2 4/28に“広域連合”に電話をしたところ、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が3月下旬からの予定でしたが、遅れる…」について「府下の各市町村にメールで既に連絡をしております。」との事でした。※メールの内容は聞いておりません。</p> <p>⇒吹田市の“広域連合”からの連絡を受けて、被保険者に対して何もアクションをされていません。何故されなかったのでしょうか。</p> <p>⇒“後期高齢者医療制度の仕組み”の概念図を見ますと、被保険者(市民)との窓口は、市町村と考えます。</p> <p>Q3 “広域連合”のQ&A-8関連。マイナンバーカードを健康保険証としては未だ利用は出来ませんが、マイナンバーカードの保有者は健康保険証としての事前登録が必要。お住まいの市区町村の窓口で申込を…の文言が有ります。</p> <p>⇒吹田市の、被保険者に対しての受入れ体制が必要。また遅れるようであれば被保険者に対しての広報が必要と考えます。</p> <p>⇒吹田市は今回、延期がされずに計画通り3月に本格運用がされていたら、被保険者に対して「マイナンバーカードの健康保険証としての利用の概要・案内」が全く周知されていなかった事になります。⇒広報が必要。</p> <p>※豊中市では、4/9に「マイナンバーカードの健康保険証利用申込について」の項の中で「マイナンバーカードによる保険証利用の本格運用(中略)が延期」の文言が有ります。また「マイナンバーカードの保険証利用開始時期については、今のところ未定ですが、厚生労働省より連絡があり次第ホームページでお知らせいたします。」の文言も有ります。</p> <p>【お願い】</p> <p>・吹田市HPトップページ“くらしの情報”の「健康・医療・保険」を開いたページに「後期高齢者医療」の項を新たに設けて頂けませんでしょうか。</p> <p>⇒“後期高齢者医療制度の仕組み”の概念図では、被保険者(市民)との窓口は、市町村となっており、吹田市の役割の業務内容についての記載が必要。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>今回のご質問の件につきましては、本市においては、後期高齢者医療制度の保険料の徴収及び窓口業務(届出・申請受付等)を行っているため、これまでも市ホームページ等において広報活動を行っているところであり、市のホームページ国民健康保険課の「後期高齢者医療制度」のページから大阪府後期高齢者医療広域連合のページへアクセスできるように対応してきたものです。</p> <p>この度のマイナンバーカードの健康保険証利用については、令和3年3月時点において本格運用が国からの通知により延期されたところです。</p> <p>今般、国民健康保険課として、国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者への周知を行う必要があったものと認識を改めさせていただき、市のホームページにおいてお知らせをするよう改善することとしたところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。</p>	国民健康保険課	R3.5.7	R3.5.21
26	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	<p>「感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。」と回答頂きましたが公表することと感染者が出た学校の保護者に知らせることは違うと思います。せめて保護者には知らせるべきです。再度回答願います。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。</p>	保健給食室	R3.5.10	R3.5.21

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
27	不承諾通知について	<p>今回、保育園に落選し、育休延長することになりました。そちらから送付された保留通知を会社に提出したところ、この書類では手続きできないと言われました。(事前に保育幼稚園室に確認し、育休延長のためには、この書類を提出してくださいと誤案内されました。)</p> <p>入所できなかった日付と受領印があるものが必要とのことで、今回未利用確認書というものをもらえることとなりました。(これを理解してもらえないのも、かなり時間がかかりました。しかし、受領印はないとのこと…。会社には、後で再度確認する予定です。)</p> <p>大阪市や神戸市に住んでいる知人は、最初から日付、受領印有の書類が送られてきたそうです。</p> <p>また、未利用確認書という、訳の分からない名前ではなくて、きちんと不承諾通知と書かれていたようです。(全国的にも、育休延長のためには、「不承諾通知」が必要と、ネットで調べてもすぐ出てきます。)</p> <p>育休制度の内容は、全国的に同じはずです。その育休を申請する為に必要な書類も、全国基準の「普通」のものにしてください。何をオリジナルにしているのか、意味が分かりません。まず、きちんと入所不可の日付、受領印のあるもの。そして、普通に不承諾通知くださいと言え、すぐに理解してもらえるようにしてください。</p> <p>よく、この問い合わせがあると、担当の方が仰ってました。そうなのであれば、改善してください。</p> <p>「普通」にするだけで、いいと思うのですが…。よろしくお願いします。</p>	<p>ご指摘の「不承諾通知」について吹田市では、「保育の利用調整結果通知書」として通知しております。「保育の利用調整結果通知書」には、不承諾となった結果は印字されますが、いつ時点の申込結果かどうかは印字されません。</p> <p>育児休業の延長手続きの際に、合わせて申請書の写しや申込を証明する書類を求められる場合があります。その際に、吹田市ではご希望に応じて、「提出済みの申請書の写し」や「未利用確認書」という書類を郵送で送付しております。</p> <p>「未利用確認書」は、あくまで「保育の利用調整結果通知書」を補完するものですが、管轄のハローワークには、育児休業手続きの延長に有効な書類として確認しております。</p> <p>仮に「未利用確認書」を公印入りの証明書とした場合、発行手続きに更に時間を要したり、場合によっては手数料を頂戴したりする場合があります。そのため、市民サービスの観点からこの手続きを継続しておりますが、再度、管轄のハローワークに「未利用確認書」の有効性を確認したうえで、変更が必要かどうかを検討してまいります。</p> <p>また、お問い合わせいただかなくても手続きについて皆様にご理解いただけるように、より分かりやすい案内文書やホームページのFAQの充実に努めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R3.5.10	R3.5.21
28	新型コロナワクチン接種について	<p>コールセンターでの申し込みは混み合う事が予想されます、webでの申し込みをお勧めします、と記載しながら、webは直ぐに定員に達しました、とはどういうことですか？</p> <p>仕事をしながらどうやって「混み合う事が予想される」電話予約をしろと？吹田市は石器時代ですか？webに定員を設けるなんて。こんなでは仕事を持つ者は永遠にワクチン接種を受けられない、それでもいい、というのが吹田市の見解ということですね。市民全員に行き渡る、と言いつつ。どうしろと？</p>	<p>コロナワクチンの接種について、本市では様々な媒体で市民の皆様へ情報提供に努めてまいりましたが、「高齢者はインターネットを見られない、インターネットでは情報を得ることができない」という御意見を多く頂戴してまいりました。</p> <p>今回の予約開始にあたり、インターネットにより予約することが出来ない方のために予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500枠)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。今回の予約に際して高齢者の方ご本人に限らずご家族の方などが協力して予約を取られたものと思われれます。</p> <p>次回は、6月15日(火)から第2回集団接種の予約受付を予定しており、予約枠の設定についても見直しております。詳しくは、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。</p>	保健センター	R3.5.10	R3.5.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29	高齢者の新型コロナワクチン予約について	5月6日から始まった高齢者の新型コロナワクチン予約ですが、web予約はものの数分でできなくなったようですが、一体何人予約できたのでしょうか。電話は2日目の今日も全然繋がらないし、web予約と電話予約の配分がおかしくないでしょうか。なんのためのweb予約なのか。またあとどれくらいの方が予約を取れるのかも分からずただひたすら繋がらない電話をかけなければならない状態もうんざりします。HPに残りのワクチン数でも出したらどうですか？	今回の予約開始にあたり、web予約することが出来ない方のために予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500件)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。 予約枠の残り状況については、5月6日から市ホームページに掲載させていただきました。また、今回の予約に際して高齢者の方ご本人に限らず、ご家族の方などが協力して予約を取られたと考えております。 なお、6月15日(火)から第2回の予約受付の開始を予定しており、予約枠の設定につきましても見直しを行いましたので、御理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。 予約受付の詳細については、市ホームページや市報6月号で御確認ください。	保健センター	R3.5.10	R3.5.24
30	佐竹公園(菩提池)での餌付けについて	5月9日曜日午前9時半ごろ、市内佐竹台にある、菩提池のハスの木橋にて、高齢女性が池の魚や野鳥に対してパンなどの餌を与える行為を見ました。ハスの周辺は、植物が美しく写真撮影の方たちや子ども連れも多く、餌を与える行為を見て、子どもたちも「真似したい」と言う状況です。過去にも近隣センター側で野良猫や亀、鯉の餌付けが頻繁にされて周辺が糞だらけになり朝夕方は子ども連れも恐れて近づかない問題になってきましたが、看板やアナウンスのおかげで最近はおさまっております。現在もミンシツピアカミミガメ(ミドリガメ)が異常繁殖し溢れてはいますが。 公園での生き物に対して餌付けは、公園の環境を改善・保全の観点からも望ましくなく、食品残渣の池への投入は公園の損傷または汚損にあたるなどと広く周辺住民や小学校でもアナウンスをして頂けないでしょうか。	公園での野良猫や野鳥などの動物への餌やりは、餌に集まる動物の糞や、残った餌により公園の汚損につながるため、禁止行為として看板を設置して啓発に努めておりますが、校区内の小学校にも、この度のご要望をお伝えさせていただきます。	公園みどり室	R3.5.11	R3.5.24
31	市政に対するご意見・ご要望「南吹田駅周辺での条例違反喫煙について」	4月30日、18時半頃、南吹田駅周辺の路上喫煙禁止地区内で歩きながら加熱式タバコのアイコスを喫煙する男性がいました。写真は丁度信号待ちの様子です。横には小学生くらいの男児がいます。当然、呼出煙に曝露し受動喫煙していることでしょう。条例違反なのでから過料を徴収して下さい。喫煙者の規範意識が鈍麻しています。喫煙者は凶暴なのでよう注意しません。暴力を振るわれたくないですから。神戸市でやっつるように警察OBが見て回るべきです。それと、致命的有害性を備えることが科学的に証明されたタバコを製造販売する企業であるJTから寄贈を受けた高架下の受動喫煙所は撤去して下さい。パーテーションが1枚立っているだけで煙がダダ漏れであるため周囲に受動喫煙が生じています。健発1109第8号にて示される技術的留意事項を何ら満たすものではありません。 ※写真は公表しておりません。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きたばこを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(JR南吹田周辺など市内9カ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。 御指摘の信号付近につきましては、路上喫煙禁止地区になりますので、過料徴収の対象となり得るものと考えます。JR南吹田周辺を現場確認した際、違反行為を確認しましたら、指導させていただきます。 また、路上喫煙禁止地区の巡回に警察OBを活用することにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります喫煙所につきましては、南吹田駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、人通りの多い方向に対し、たばこの煙が容易に漏れ出ないように、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えております。 屋外における喫煙に対する規制はないことから、現時点でこのような回答しかできませんが、いただきました御意見につきましては、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきますので、御理解、御協力を賜りますよう、お願いいたします。	環境政策室	R3.5.11	R3.5.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32 ご要望	<p>何点が要望がございましたのでお伝えたく連絡させていただきました。</p> <p>①千里山月ヶ岡マンション計画(南千里の教会裏) もうマンションはいい加減にしてください。なんの恨みで南千里や千里山を乱立させるのでしょうか?もうござりです。中止させる力があるなら中止、または迷惑を与える近隣に補償してください。また、南千里乱立させるなら鉄道会社に南千里駅の改札口を増やすように働きかけてください。</p> <p>②上記の様にマンション乱立のせいで、児童や交通量が増えすぎてます。危ないです。把握していますか?特にライオンズマンション南千里佐竹台グラハートのマンションから佐竹台小学校へ降りる階段の横断歩道が危険すぎます。(鉄塔側)配送会社やらが横断歩道前後で迷惑駐車をするため、子供の姿が見えずひと際危ないです。事故が起きてからでは遅いです。把握してください。そして、この横断歩道には歩行者専用の押しボタン式の信号が必要かと思います。</p> <p>③昨日も突風が酷かったです。他県であったようにいつ鉄塔や電柱が折れるか分かりません。鉄塔の地中化計画を推し進めてください。特に南千里協会裏の鉄塔の地中化を希望します。</p> <p>④ワクチンの接種ですが、高齢者からにこだわる必要はないかと思えます。肥満などの基礎疾患持ちから優先で摂取させてください。ご検討、ご返答の程よろしくお願い致します。もう一点。佐竹台小学校の先生にもっと責任感を持って働いてもらえるようにご指導いただくことはできるのでしょうか?</p>	<p>①について 吹田市で建物の建築を行う場合には、土地利用における良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を実現することを目的とした「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称:好いたすまいる条例)に基づき、事業規模によっては、開発事業者近隣住民へ説明し、御意見を聞き等、真摯に対応することを求めています。 (担当:開発審査室) 「鉄道会社に南千里駅の改札口を増やすように働きかけてください」につきましては、鉄道事業者である阪急電鉄(株)に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)</p> <p>②について 本要望箇所の迷惑駐車については把握しており、啓発看板の設置を行っております。今後、状況を注視してまいります。 「歩行者専用の押しボタン式の信号が必要かと思えます」につきましては、交通管理者である吹田警察署に伝えてまいります。 (担当:総務交通室)</p> <p>③について、他機関に係る事案ですので、直接、関西電力へ連絡していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>④について 新型コロナウイルスワクチンの接種は、重症化リスクの大きさや医療提供体制の確保等を踏まえ、(1)医療従事者等(2)高齢者(令和3年度(2021年度)中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)(3)基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者という順番で、順次接種できるようにする方針が国から示されました。本市においても、国の方針を踏まえた接種順位により、ワクチン接種を進めております。 (担当:保健センター)</p> <p>○佐竹台小学校の先生について マンションの建設等により生活環境に変化が生じ、複雑な思いをお持ちのことかと存じます。佐竹台小学校をはじめ、本市の教職員につきましては、授業研究、生徒指導、人権教育など様々な研修を通して日々研鑽し、誠意を持って子どもたちと向き合っていると認識しておりますが、こういった内容のご意見を頂いたことは真摯に受け止め、学校長とも情報を共有させていただきます。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 (担当:学校教育室)</p>	保健センター、開発審査室、総務交通室、学校教育室	R3.5.7	R3.5.25
33 コロナワクチン予約電話つながらない	<p>コロナワクチン予約電話に相談のために5/6からかけ続けていますが全く繋がりません。※毎日1時間以上費やしています。こちらに問い合わせさせていただきました。</p> <p>父親の予約をネットでできたのですが1回目(5/29)と2回目(6/26)の間隔が開いているため、2回目を早める等調整して頂きたいのです。 ※ファイザーワクチンは18~20日が有効、それ以降は効果が下が(70%) 検証報告がありました。 ネットのワクチン予約については、1回目と2回目の間隔が21日以上あればその旨警告ダイアログ表示などの仕組みも必要かと思えます。 ※同ケースが多発していると予想しています。 ご検討ご対応宜しくお願い致します。</p>	<p>ワクチンの接種間隔が3週間を超えた場合の効果は十分に検証されていませんが、WHO、米国やEUの一部の国では、3週間を超えた場合でも、1回目から6週間後までに2回目を接種することを目安としていることが厚生労働省のウェブサイトに記載されていますので、差し支えないと考えております。</p>	保健センター	R3.5.11	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	新型コロナワクチン接種業務遂行者へのワクチン接種について	妻が元看護師なのでワクチン集団接種の接種者に応募し、今月接種業務に就きます。しかし接種者を含め集団接種業務遂行者へは事前にワクチンを打たないと聞き、驚いております。年配者への接種を開始する前に、接種業務に就く者に接種するのは当然に思うのですが、何故打たない、打てないのでしょうか。	医療従事者への接種については、大阪府が主体となって該当者の接種を進めていることから、今回の接種業務に従事していただく方への接種について、本市としては予定しておりません。 なお、令和3年5月17日(月)から集団接種を開始しており、接種日当日にキャンセルによる余剰が発生した場合は、ワクチン接種従事者(医師、看護師等)やできるだけ早く接種する必要がある市職員(保健師・看護師・消防士・保育士・教諭)に接種するなど、可能な限りワクチンが無駄にならないよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.11	R3.5.25
35	新型コロナウィルスワクチン接種予約について	昨日はワクチン接種の質問に回答いただきありがとうございます。5月6日の予約開始以降電話予約をしています。昨日の質問でコールセンターは38回線に対応しているとのことですが、さいたま市では166回線に対処してもバンクしていることから、吹田市の回線数は少なく見通しが甘かったのではないのでしょうか、そこで質問です、次回の予約は6月中旬とのことで回線数を増やすとのことで回線数はいくらにするのですか、回線数次第では今回と同様に電話がつかないことになるのではないのですか、それと集団接種時にキャンセルがあった場合の余ったワクチンはどのようにされるのですか、まさか廃棄されることはないと思いますが、接種会場に携わる医療従事者の方はワクチンを接種していると以前コールセンターに問い合わせをした際に回答もらっていますので、その場にいる医療従事者には接種できないと思います。来週から接種が開始されるとのことでありキャンセル時の対応は計画されていると思いますので担当部署より回答をお願いします。ちなみに市が公表している接種計画には記載されていません。	予約方法については、WEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの大幅な増設などの検討を進めているところです。 国が示す接種順位において医療従事者は、上位に位置づけられワクチン接種は大阪府において実施しております。また、集団接種に従事する職員のPCR検査の実施は求めておりません。 接種日当日にキャンセルされた方のワクチンについては、有効に接種できるよう、ワクチン接種従事者(医師・看護師等)で接種がまだの方がおられた場合やできるだけ早く接種する必要がある市職員(保健師・看護師・消防士・保育士・教諭)に接種するなど、可能な限りワクチンが無駄にならないよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.11	R3.5.25
36	コロナワクチン	先日、予約については電話をかけ続けるよう、回答いただきました。新聞報道にて通信制限がかかる、緊急の通信ができなくなると知り、間をあけてかけ続けました。ナビダイヤルも含めて合計700回。今日勤務終了の後にかけたら予約終了。納得がいかない。腹立たしさが残らない。集団接種会場に90歳の親を連れて突入したいです。	この度は、電話がつながりにくい状況となってしまい、大変申し訳ございませんでした。 集団接種の予約については、御意見いただいたように、高齢の方にとってWEBでの予約が困難な方も多くおられることから、予約枠数の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500枠)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。 次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。 また、接種に関する情報については、5月末に市内全戸配布いたします市報6月号や市ホームページやSNSを通じてより丁寧な情報発信に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37 ワクチン6月電話予約は年齢別に	6月中旬以降の電話予約は必ず年齢別でお願いしたい。他市例(人口16万人)では最初は80歳以上に限定しています、それが終了するまで、80歳以下の予約は受け付けないとHPで明言しています。吹田市の場合は80歳以上でも無理があり、85歳以上か90歳以上優先にすべきかも知れません。それが終了すれば年齢を段階的に下げたい(HPで公開しながら)、自分はいつ電話すればよいか個別に明確になり、電話の集中は回避できます。私は65～69ですが、そうして頂ければ、電話予約が例え8月にずれ込んでも毎日電話が繋がらずイライラするよりはいいと思っています。	この度は、電話が繋がりにくい状況となり、大変申し訳ありませんでした。 吹田市では、5月24日から市内の医療機関による個別接種も順次開始されます。また、国による大規模接種会場での接種受付も5月24日から大阪府民を対象として開始されることから徐々にではありますが、混雑は解消されると認識しております。 次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。 接種に関する情報については、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25
38 ワクチン接種に関して	私の同僚(70代)方が何十回と電話かけてやっとこさ繋がりで予約すると1回目の予約は取れたが3週間後の2回目の予約はいっぱいで取れず、対応の方は「ホームページ掲載の全ての町の協力医院へ電話して2回目の予約してください」とのこと、2回目取れる保証がない状態で良いのですか。1回目2回目セットで予約とれなければ不安で仕方ないでしょうか、どれほど労力使わすのか？	この度は、電話が繋がりにくい状況となつてしまい、大変申し訳ございませんでした。 集団接種の予約については、高齢の方にとってWEBでの予約が困難な方も多くおられることから、予約枠の75%(約13,500件)を電話による予約枠、25%(約4,500)をインターネットによる予約枠とさせていただきます。 また、接種の予約については、基本に御自身で取っていただくようお願いしておりますが、1回分の予約しか取れていない方への対応につきましては、現在検討中でございます。 なお、次回の集団接種受付は6月15日(火)を予定しており、予約枠についてWEB予約と電話予約の割合の見直しやコールセンターの増設を予定しております。 接種に関する情報については、市ホームページまたは市報6月号を御確認ください。	保健センター	R3.5.12	R3.5.25
39 マスクをしていない不審者が歩いていることについて	5月18日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道でユニフォームを着た不品者男がマスクをしていなかった。吹田市はマスクは屋外では不要だと言っているが、ここは日本だ。米国のABCニュースによるとアメリカではワクチンを2回接種して2週間経過した場合、屋外でのマスク着用が免除される。マスクをしないなどテロリストも同等である。市の車によるマスク着用のアナウンス等お願いします。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.19	R3.5.25
40 マスクをしていない不審者が歩いていることについて	5月19日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道で赤い服の不審者男がマスクをしていなかった。吹田市はマスクは屋外では不要だと言っているが、ここは日本だ。米国のABCニュースによるとアメリカではワクチンを2回接種して2週間経過した場合、屋外でのマスク着用が免除される。マスクをしないなどテロリストも同等である。先ほどの不品者は不審者の誤りです。市の車によるマスク着用のアナウンス等お願いします。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.19	R3.5.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
41	マスクをしていない不審者について	5月20日5時50分頃、マスクをしていない上はグレーの服の男がいた。市の車によるマスク着用のアナウンスをお願いします。早朝も同様です。	市の車によるアナウンスにつきましては、4月28日以降、公用車・ゴミ収集車・消防車・青色防犯パトロール車により、緊急事態宣言期間中の外出自粛呼びかけのアナウンスを行っております。また、マスクの着用につきましても、HP等を通じて公共の場における適切なマスクの着用について周知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	危機管理室	R3.5.20	R3.5.25
42	望まない子供の受動喫煙(住宅被害)	<p>受動喫煙防止法が施行されましたが集合住宅等による近隣からのタバコ被害、副流煙、呼出煙を毎日のように逃げることもできず被害にあってる者です。</p> <p>コロナ禍による住宅+市外からの転入者の意識の温度差やタバコは自由だ、権利だとの主張も、現在では通用しないのではないのでしょうか。法で裁くことのできない住宅では受動喫煙が無地帯です。自ら好んで吸入する有害物質を近隣にまきちらす行為によりまきこまれる事。このコロナ禍で、肺機能を低下させられることは他者危害だと思います。ノースモーク吹田を市民にもっと強いメッセージをお願いしたい。東京のように子供被害を含む受動喫煙の被害に対する対応をお願いします。転入者へも吹田市はタバコによる他者危害、受動喫煙にも力を入れていると意識改革が必要ではないでしょうか。転入時に一声あるだけでもまた変化もあるように思います。昭和を生きてこられた方々はタバコくらいと大丈夫とおいでだと思えます。副流煙のおそろしさ、このコロナ禍による肺機能の低下、守ることのできない住宅による他者危害、声をあげるか、住宅ごと引越をするしかない現状に憤りを感じます。ノースモーク吹田をうたい喫煙所を撤去したしわよせは望まない住宅による受動喫煙です。喫煙所は近づかなければいい。住宅は逃げるできない。ホームステイ、自粛だと言われても、住宅が危険でどこにも手だてがない市民はどうすればいいのか、憤りを感じます。</p> <p>コロナによる在宅ワークが増えた今、この問題は少なくないはずで。住宅による喫煙被害、近隣住民に著しく不利益が生じる場合は配慮よりも強いメッセージができるよう改革をお願いします。</p> <p>相談の場所をもっと増やして声をひろう吹田市を望みます。</p> <p>市報吹田や吹田のテレビ番組などで、受動喫煙による被害や不利益、生活が脅かされることが防げない現実の今の問題に対して、スポットを当てる場を望みます。意識が広まれば喫煙者の中に配慮がルールへとなるようにも感じます。まだタバコを知らない子どもの喫煙被害、タバコを望まない市民を有害から守ることのできる吹田市を強く望みます。</p>	<p>現在の健康増進法におきましては、近隣の方からのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としましては、指導等の対応は困難でございます。</p> <p>しかしながら、法の対象外によるたばこの煙により、困っておられる方々がいることも踏まえて、市としましてはたばこ対策は重要な取組の1つと考えております。</p> <p>本市では、望まない受動喫煙を防止するとともに、喫煙者本人も喫煙による害から守るため、「スモークフリーシティ・すいた」の実現を目指した取組を進めており、在勤、在学等の方も含め、市ホームページ等により、広く周知啓発を図っているところです。</p> <p>子供を含めたすべての方が健康で安心して暮らせるまちを目指して、引き続き、受動喫煙防止と禁煙支援に向けた取組を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。</p>	健康まちづくり室	R3.5.12	R3.5.26

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	緊急事態宣言と covid-19	covid-19 の感染症分類を5類に引き下げると症状が出た人だけを嚴重な設備を要せずに幅広い医療機関で診察してもらえ医療の逼迫が解消されます。そして更に過剰な感染対策を要せずに経済や教育や娯楽が再開できオリンピックパラリンピックも開催できます。従っていま必要な事は緊急事態宣言や PCR 検査や濃厚接触の追跡やマスクと三密回避の促しではなく感染症分類で covid-19 を新型インフルエンザ等感染症から5類に引き下げる事です。その認識を市政に関わる方々で共有してください。学生が学校で授業を受けられず娯楽産業にも負担を強いていますので緊急事態宣言が延長された期間には吹田市から国と大阪府へ対して covid-19 の感染症分類を引き下げ緊急事態宣言を解除し蔓延防止も不要だと明言する事を求めて行ってください。			
		いただいたご意見につきましては、関係する部署で共有しています。緊急事態宣言の延長については、本市だけでなく府内全体の状況を考慮した上で府知事が判断されているものと考えており、本市から緊急事態宣言の解除を要望する予定はありません。また、感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。	地域保健課	R3.5.12	R3.5.26
44	北千里駅自転車駐輪場の歩道について	北千里駅自転車駐輪場を利用していますが、A～Cブロックのところには歩道(黒くなっている部分)がついています。ですが、その歩道が歩行者が通るので自転車の出し入れするときに邪魔になりトラブルになります。今日も朝早く高齢の夫婦と自転車の出し入れについて口論になりました。自転車の出し入れに本当に邪魔なので即刻歩道を撤去してください。一体吹田市は何をやっているのか。行政がこれでは吹田市職員はバカしかいないのか。スロープのところの利用者のためなら吹田警察に要望してスロープ前にも横断歩道をつけられればいいだけの話。自転車駐輪場に狭い歩道を作ればこうなるのは自明であり、こうすればこうなるという予測すらできていない。ちなみに1月にも自転車を出そうとしたときに高齢男が喧嘩を売ってきたことがあります。本当に邪魔で迷惑しています。			
		いつも市営自転車駐輪場をご利用いただきありがとうございます。自転車駐輪場と通路が隣接しているため、入庫時にトラブルになることですが、藤白橋スロープから降りてきた際、横断歩道まで歩道がなく危険な状況であるため、横断歩道の設置を吹田警察には要望しましたが、不可能との回答があったため現在の状態になっております。利用者様にはご迷惑をおかけいたしますが、この主旨をご理解のうえ、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。	総務交通室	R3.5.13	R3.5.26
45	公園でのゴルフ練習	むらさき公園でゴルフの練習をしていて危ない。禁止看板があるが外れていたりして気にせず練習をしている。ボールが横にくることも一度あり、あぶないとおもいます。広場では少年野球などで場所を使っているが、専用許可をだしているのか？別に広範囲で許可なく使用していいものか。問題なければいいんですが。			
		公園内でゴルフをすることは禁止行為ですので、見つけ次第注意して参ります。また、破損している禁止看板は補修するようにいたします。次に野球をすることは、他の公園利用者への配慮のもと、ボール遊び程度でありましたら、自由利用の範疇と考えておりますが、今回要望いただいております場所は、以前から少年野球チームが独占して練習を行っているという苦情があり、注意指導を行っております。緊急事態宣言によりグラウンド等が使えなくなり、公園で行っているものと思われませんが、パトロールを実施し、注意して参りたいと思います。	公園みどり室	R3.5.17	R3.5.26
46	市内での歩きタバコについて(本当に迷惑)	5月13日5時53分頃ピアノ池近くの北千里駅に向かう市道で上下紺色の服を着た中年の男が歩きタバコをしていた。本当に迷惑なので巡回の上、注意指導をお願いします。朝だから誰にも注意されないと思ってイキってやりますよこのような輩は。			
		御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.13	R3.5.27
47	市内での喫煙について(いい加減にしろ)	5月14日14時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道で上は黒、下は紺の眼鏡をかけた高齢の男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意するように。また最近増えてますよ。違法迷惑喫煙。マジでいい加減にしろよ。いつも見てるからな。			
		御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.17	R3.5.27

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	市内での喫煙について(全くひどすぎる)	5月19日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道(北千里駅方面)で上下黒い服に白いタオルを首に巻いた男が歩きタバコをしていた。市職員による巡回、注意をお願いします。本当に最近早朝にひどいです。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.19	R3.5.27
49	続・吹田市HPで「コロナ感染症に関する最新情報の貼り紙を各公共施設掲示」について、未掲示の施設が有り、再徹底を願う。	今回の投稿は、昨年の10月にも同様の投稿「貼り紙を各公共施設掲示が未掲示の施設が有り」をしており、広報課の回答は「公共施設での掲示場所につきましては、目立つ場所に掲示するよう依頼しております。」でした。 ⇒結果は「館内の掲示板に掲示をしています」…で、結局、屋外掲示板(歩道の前)の掲示がされませんでした。 今回の5/12回答も「各公共施設に対して、屋外の掲示板など市民の方の目につきやすい場所に掲示するよう周知徹底してまいります。」ですが、今回投稿した未掲示の市役所本庁舎他6箇所について掲示がされたのかの回答が有りません。 Q1:未掲出の屋外掲示板7か所への張り紙がされたのか、回答願います。 ・大阪府全域での“緊急事態宣言発出中”でもあり、施設の利用者だけではなく、市民ならびに吹田市への通勤・通学者など歩行者への周知が必要であると考えます。 ・吹田市では、以前「吹田市の感染者を一人でも少なく」…の趣旨の目標を掲げておられました。また「安心・安全まちづくり宣言」をしておられます。 ・民間のショッピングセンターの方は忙しい中、掲示協力されているのに、吹田市の施設が掲示をされていない場合、どのように思われるでしょうか。 Q2:もし、前回と同じように掲示がされていないことを考え下記についての質問です。 ・吹田市内の各公共施設に対して、いつ、誰が、どのような方法で衆知徹底されたのか教えて下さい。 Q3:本庁舎の屋外掲示板の照明で「阪急電鉄千里線沿いの掲示板は現在機器の不具合により夜間の点灯が実施できておりません。」の回答ですが、改修時期が分かれば教えて下さい。	Q1 吹田市役所本庁舎では、従来より西玄関、正面玄関に貼り紙の掲示を行っております。なお、御指摘の公告式掲示場につきましては、吹田市公告式条例に基づく市の条例、規則等の公布手続のための掲示に限定して使用しており、市民向けの一般的な周知文書の掲示には使用していません。また、広告掲示板については、文化スポーツ推進室所管のイベント等を掲示するものですが、すでに貼り紙の掲示を行っております。 (担当:総務室) メインアター掲示板2か所のうち、阪急吹田駅改札近くの掲示板について、従来より新型コロナウイルス感染症情報の掲示を行っています。 また、体育館、市民プールの掲示板に新型コロナウイルス感染症情報を掲示しました。 (担当:文化スポーツ推進室) 前回の指摘後、ただちに屋外掲示板に掲示しました。 (担当:総合福祉会館) 吹田市立中央図書館では館内だけではなく、外掲示板(正面玄関前)にも掲示するようにしました。また、外掲示板がある図書館についても掲示するよう周知しました。 (担当:中央図書館) Q2 5月11日、職員向けの電子掲示板に、広報課より周知文を掲載いたしました。また、電子掲示板を閲覧できない施設への周知については、施設を所管する部署よりFAXやメールで周知文を転送するよう依頼しております。 (担当:広報課) Q3 照明器具の不具合については、調査したところ現時点で原因を特定できておらず、修繕時期は未定です。 (担当:総務室)	広報課、総務室、文化スポーツ推進室、総合福祉会館、中央図書館	R3.5.18	R3.5.28
50	スーパーの増設	古江台、藤白台にスーパーの増設をお願いしたいです。 デュー山田のコーヨーでは入場制限がかかるくらい人が多く押し寄せています。 マンションや戸建でも増え人口が増えている地域にデュー山田のコーヨーだけでは賄いきれないと思います。 品薄で欲しいものがない時もあります。 ご検討ください。	いただきましたご意見につきましては、千里ニュータウン各地域の商店街等と共有するとともに、市として可能な限り側面的支援に努めてまいります。 (担当:地域経済振興室) 古江台や藤白台をはじめ、千里ニュータウンは緑豊かでゆとりある良好な住環境を守るため、商業施設や公共公益施設などがあるエリア(地区センターや近隣センターなど)と、住宅が立地するエリアが、徒歩圏に計画的に配置されています。 今後も引き続き、生活利便の向上のためにも、近隣センター活性化の支援に取り組んでまいります。 (担当:計画調整室)	地域経済振興室、計画調整室	R3.5.20	R3.5.28

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
51	コロナ禍での市役所職員の意識の低さ	2021年5月21日金曜日、午前10時7分ごろ阪急千里線南千里駅から2名の吹田市職員女性が乗車(一番後方車両)。一人は、ブルーのパンツにベージュの上着、吹田市の作業着。もう一人はネイビーのパンツに白のカットソー。顔もしっかり覚えています。2名の職員は立っており、マスク着用ですが話を始めました。電車内での会話は控えるようにアナウンスもあり、緊急事態宣言下でのこの行動に驚き、注意をしました。その際、即座に首から下げていた名札を隠し「すみませんと・・・自分たちの名前がばれないように名札手で握ったまま。非常に不愉快でした。このような職員がいるのではなかなか市民にいろいろなことをお願いする吹田市に疑問を抱かざるえません。電車を降りて、女性職員二人は笑いながら話を始めました。きっと、注意されたことへの文句でしょうね。このように非常に意識の低い職員がいる吹田市について、後藤市長はどのように思っているのでしょうか？名札をかけていて誰が見ても職員とわかる上でこのような軽率な行動ができる職員を働かせているのですか？きっと休日などの行動はもっとひどいのか？などと思ってしまう。本人に直接指導をしていただき、市民にこのようなことがあった旨を市報なりHPで公表していただきたいです。	本年5月21日の阪急電車の車内において、感染症対策として車内での会話を控えるようアナウンスが流れていたにもかかわらず、マスクを着用していたとはいえ、本市職員が会話を続けていたという御指摘につきましては、調査の結果、5月25日に該当職員2名が判明したため、所属の上司から直接注意するとともに、今後の適切な対応について指導いたしました。	人事室	R3.5.24	R3.5.28
52	学校での濃厚接触者にならないマスクは布ですか不織布ですか	「濃厚接触者は、マスクをしないで、手で触れることのできる距離(目安として1m)で、感染者と15分以上の接触があった者※聞き取り等により、個々の状況から総合的に判断します。」と市のHPに記載されていますが、このマスクをしないで、のマスクは不織布ですかそれとも布やウレタンでもマスクをしていれば濃厚接触者ではないのでしょうか。あと、子供はたいてい鼻が出てますがそれでもマスクさえしていれば濃厚接触者ではなく調べず知らせずでしょうか。	濃厚接触者に該当するかどうかについては、厚生労働省の通知を元に判断しており、現時点においては、マスクの種類によって濃厚接触者に該当するかの判断とはなっておりません。 また、マスクを着用していても鼻が出ているかどうか等の状況は、陽性者への聞き取り等をもとに明らかになるものであり、マスクを着用していても会話の時間、部屋の広さ、換気などの状況を詳細に聞き取った上で、濃厚接触者に該当するかどうか総合的に判断を行っています。	地域保健課	R3.5.18	R3.5.31
53	covid-19の感染症分類と緊急事態宣言	現在の感染者数の多さはPCR陽性のみで症状が無い人も感染者として数えるからであり、医療の逼迫はエボラよりも脅威と法的に扱われ対応できる医療機関が少ないからです。 covid-19の感染症分類を5類以下に引き下げる事で症状が出た人だけを現状より幅広い病院で診察してもらえ医療の逼迫が解消されます。 5類以下に引き下げると手洗いうがいや必要な人へのリモートと言った残すべき以外の対策を要せずに教育や文化や娯楽や経済が再開できます。 吹田市には多くの教育機関が有りながら現状ではオンラインになっていますが一年半前まで対面だったので対面の方が多くの事が伝わる可能性が高いです。また学生は二学年上までに近い学生生活も送れるべきです。 医療も教育も学生も文化や娯楽も経済も疲弊していますので6月1日には緊急事態宣言が解除され感染症分類が引き下げられる必要が有ります。緊急事態宣言中に吹田市から国と府へ要請してください。	感染症分類の検討については、国において、専門家で構成する会議等で議論の上、判断されており、本市から要望する予定はありません。	地域保健課	R3.5.21	R3.5.31
54	市立吹田サッカースタジアム	市立吹田サッカースタジアムの所有者を吹田市→株式会社ガンバ大阪に変えて欲しい。	市立吹田サッカースタジアムにつきましては、竣工後にスタジアム建設募金団体から寄附を受け、本市が所有者となっており、今後も市の施設として管理して参ります。	文化スポーツ推進室	R3.5.26	R3.5.31